

# 規制地域概略図（案）

駒ヶ根市・飯島町  
独自の屋外広告物条例による許可地域指定済み区間



長野県の許可地域における主な許可基準

- ・ 屋上広告物：高さ 13m以下かつ建物高さの 6/10 以下
- ・ 非自己用の地上設置広告物：高さ 13m以下、表示面積合計 50㎡以下
- ・ 壁面広告物：壁面の 4/10 以下

伊那広域農道 許可地域 両側 50m



伊駒アルプスロード 宮田村区間  
禁止地域 両側 100m  
指定時期：用地買収完了後（R6以降）

長野県の禁止地域における規制：適用除外を受ける屋外広告物以外は設置禁止  
適用除外の例

- ・ 表示面積 10㎡以下の自己用の広告物
- ・ 公益上必要と認められるもの

伊那市  
独自の屋外  
広告物条例  
による規制  
地域の指定  
予定区間

